

2013 年度「リレー・フォー・ライフ プロジェクト未来」研究報告書

研究テーマ：小児がんの患者及び家族が有する精神心理的苦痛の緩和を目的としたがん診断時からの介入プログラムの開発

国立がん研究センター中央病院精神腫瘍科：清水研

背景：小児・青年期のがん罹患に伴う心理的ストレスは、心的トラウマ（PTSD）症状を含むため、治療中のみならず治療終了後も持続して強い苦痛もたらす。結果として患者・家族の療養の質は低下し、サバイバーシップにおける就学・就労などの日常生活にも悪影響を生じる。先行研究では、治療終了後最低1年以上経過した時点で、PTSDの症状を持つ患者は11%にのぼり、両親においても PTSD が 22%に生じることが報告されている。これらの観察研究からは、がん診断時から、小児がん患者及びその家族に対する心理社会的介入の必要性が強いことが示唆され、第二期がん対策推進基本計画の重点課題のひとつにも掲げられている。しかしながら有用性が実証されたプログラムは存在せず、海外での実験的な報告が散見される程度である。

今まで、我々は成人がん患者の心理的ストレスに対する多職種が連携した介入プログラムを開発し、実施可能性と有用性を示した（Shimizu, 2005; Shimizu 2010, Itoh 2011）。具体的には定期的に看護師が患者の心理的ストレスを評価し、介入が必要なレベルの症状が存在する場合は、主治医や看護師と連携しながら、精神腫瘍医などの専門家が介入するというものである。本研究ではこの既存の成人がん患者に対する介入プログラムを応用し、小児がん患者及び家族の心理的ストレスに対する介入プログラムを新たに開発する。患者と両親に同時に関与する本介入プログラムは家族機能の活性化がもたらされることから、個別的介入よりも大きなストレス緩和効果が期待される点で独創的である。また、患者と家族の精神的ストレスの程度は相関し、幼児期・学童期の患者については、両親の心理的ストレスが軽減することを介して、患者のストレスの軽減が期待される。研究初年度である 2012 年度は、小児がん患者およびその家族の精神症状の頻度の実態把握を目的に観察研究を行い、小児がん患者の約 30%、家族の約 20%に精神医学的診断に該当する問題が存在することを明らかにした。併せて、エキスパートコンセンサスをもとに「小児がん患者及び家族の心理的ストレスに対する介入プログラム」を作成した。2013 年 7 月より、介入プログラムの実践を開始しており、本年度は介入プログラムの実施可能性と有用性を明らかにすることを目的とした。

対象と方法：

1. 実施可能性の指標として、次の指標を評価した。

①「介入プログラムの導入率」

2013 年 7 月から 2014 年 6 月の期間において、国立がん研究センター中央病院小児腫瘍科においてがん治療を受けた全患者に対する介入プログラムが導入された患者の割合。

2. プログラムの有用性に関して、プロセスに関する次の2つの指標を明らかにした。

①介入の必要度

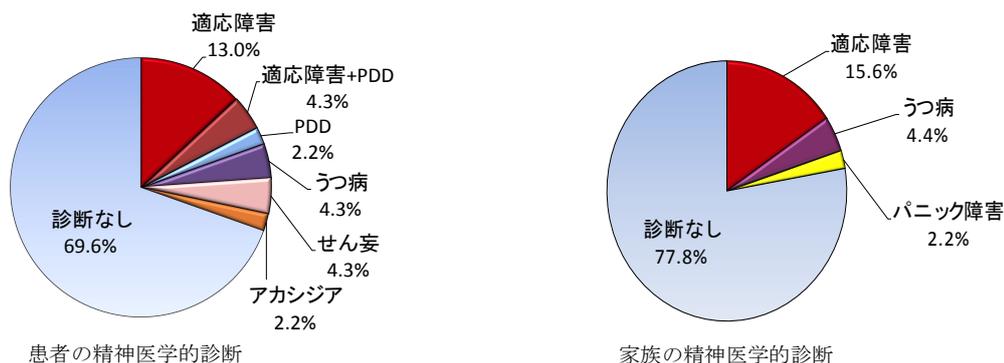
プログラムにおいては、介入の必要度に応じて I. 集中継続介入群、II. 危機介入群、III. 予防介入群、IV. 経過観察群、の4群に分類し、それぞれに対応した介入を行っている。プログラムを導入した患者全体に対して、それぞれの群に該当する患者の割合を算出した。

②介入を行った患者における精神医学的診断

③介入を行った家族における精神医学的診断

結果：

研究1：対象となったのは患者46例、家族45例であった。患者のうち58.7%（27例）が、AYA世代（15～39歳）であった。患者の約30%が何らかの精神医学的診断に該当した。最も多かったのは適応障害（17.3%）であった。家族では約20%に精神医学的診断が認められ、そのほとんどが主介護者である母親であった。もっとも多かったのは患者と同様に適応障害（15.6%）であった。



研究2：実地臨床の内容を分析したところ、箱庭療法を含めた精神腫瘍医や臨床心理士による心理サポートは約半数の小児がん患者に必要であり、小児がん患者の両親のほとんどは心理介入が必要であった。また、担当医と担当看護師に、患者本人や家族の懸念している内容及び心理状態に関する評価をフィードバックすることにより、病状告知に伴う困難が軽減される可能性が示唆された。これら介入の質的な分析をもとに、小児科医、精神腫瘍医、臨床心理士、看護師によるエキスパートコンセンサス法にて、介入プログラムの骨子を策定した。

考察：本年度は、「小児がん患者及び家族の心理的ストレスに対する介入プログラム」を実地臨床に導入した。1年間の実施内容を観察した結果、介入プログラムの導入率からプログラムは問題なく実施可能であることが明らかになった。また、患者および家族の24.2%が経過観察群以外に該当しており、通常対応に加えて何らかのケアが導入されていた。また、精神医学的診断に該当するような患者、家族にも介入が行われており、予備的ではあるがプログラムの有用性が示唆

された。